

令和5年5月18日
於
府中市立教育センター

令和5年第5回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和5年第5回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和5年5月18日(木)

午後2時00分

閉 会 令和5年5月18日(木)

午後2時40分

2 出席者

教育長 酒井 泰 委員 日野 佳 昭

委員 平原 保 委員 増 渕 達 夫

委員 山下 和 則

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 矢ヶ崎 幸 夫 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部副参事兼指導室長 隅 田 登志意 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

教育総務課長 田 中 啓 信 文化生涯学習課長補佐 斎 藤 麻 美

教育総務課長補佐 若 山 貴 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 角 倉 道 晴 ふるさと文化財課長補佐 廣 瀬 真理子

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 市史編さん担当副主幹 阿 部 憲 靖

学校施設整備担当副主幹 崎 井 優 樹 スポーツタウン推進課長 目 黒 昌 大

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツタウン推進課長補佐

学務保健課長補佐 奥 恵 一 図書館長 塚 本 淳

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長補佐 大 沢 力

給食センター副所長 桐 生 光 章 美術館副館長 田 口 宏 治

教育支援担当主幹 菅 原 尚 志 美術館副館長補佐 鎌 田 享

教育指導担当主幹 濱 田 昌 也 大 木 忠 厚

指導室長補佐 南 學 進

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 中 尾 友 昭

指導主事 本 郷 孝 知

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 窪 田 桃 佳

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第34号議案

府中市教育委員会いじめ問題対策委員会諮問事項等について

第35号議案

府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について

第36号議案

府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について

第4 報告・連絡

(1) 府中市生涯学習審議会委員について

(2) 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について

(3) 市史刊行物の発行について

(4) 2023ボールふれあいフェスタの開催について

(5) 第32回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について

(6) 企画展「発掘・植竹邦良 ニッポンの戦後を映す夢想空間」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和5年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、増淵委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

◇

第34号議案 府中市教育委員会いじめ問題対策委員会諮問事項等について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第34号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第34号議案につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本議案は府中市教育委員会いじめ問題対策委員会の諮問事項とその答申期限についてお諮りするものでございます。

裏面をご覧ください。まず、1の「諮問事項」につきましては、「府中市立学校のいじめの防止等の対策を推進するための方策について」でございます。

次に、2の「答申期限」ですが、委員の任期が2年間であることを踏まえ、令和7年3月31日とするものでございます。

なお、答申につきましては、諮問事項が計画の策定といったものではございませんので、今後開催する会議の中で各委員から頂いた提案や意見の概要等を取りまとめる形を想定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 諮問事項について委員から意見を募るということですが、事務局が審議してほしいと考えている具体的な内容やプランがあれば教えてください。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） この委員会におきましては、まず教育委員会及び学校の取組として、これまでのいじめの認知件数のデータ、ふれあい月間に行っている学校の取組の調査、学校の対応、いじめの事例等についてご説明したいと考えております。それらの

中から学校や教育委員会の課題を抽出し、いじめの未然防止について専門的な立場からの助言を受けて、学校のいじめ問題の対応力の向上を図っていきたいと考えています。また、いじめの対応事例について協議していただきながら、学校が迅速かつ的確な対応をして、早期解決に向けた対応力の向上を図れるような協議にしたいと考えております。

答申まで時間がありますが、この内容につきましては、適宜校長会等に周知をしながら、重点を置いてほしい部分について学校に指導していきたいと考えております。

○委員（増淵達夫君） 重視してほしい部分について学校に指導することは当然だと思いますが、今回初めて委員になった方々が集まって話をするわけですので、今課題になっていることをいくつか例示的にお示しする必要がありますと思います。例えば、各学校での未然防止に向けた取組やいじめを認知した後の指導体制を提示するなど、具体的な事例に基づきながら進めていかないと、いきなり「課題は何でしょう」と問われてもなかなか出てこないと思います。その辺りの進行上の配慮をぜひお願いしたいと思います。

○教育長（酒井 泰君） 事務局は踏まえていただければと思いますので、よろしくお願ひします。ほかにご質問はございますでしょうか。

それでは、ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） いじめ問題が発生したときの対応についていくつか気になることがあります。今日は一つだけ述べさせていただきます。いじめはなくなるということ、まずそこから始めないといけないと思います。子供の発達の一つの症状ですので、これから何年たってもいじめはなくなりません。いじめに対する対応をどうするかということが大事です。気になるのは、いじめた側に対する対応です。転校してそのまま後は分からないという事例が多いように感じます。

では一体どうするかというと、いじめが起きたとき、いじめた側を叱る、怒るとか責めるのではなく、その子がどうしていじめに至ったのか、またいじめられた側には、どういふところが嫌だったのか、双方の立場になって共に考え、理解してあげること。そこからどうするかではなく、相談に乗り、共に考え、理解してくれたときに褒めてあげること。そういう対応も子供の成長にとっては大事なような気がします。

最初に戻りますが、いじめた側が転校して終わりというケースがいくつか見られ、それが少し悲しいと感じておりました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第34号議案「府中市教育委員会いじめ問題対策委員会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

_____ ◇ _____

第35号議案 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第35号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第35号議案につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

裏面をお願いいたします。本議案は、本年第3回教育委員会定例会の第22号議案において、令和5年度の府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命についてご了承いただきましたが、その後、委員の選出元である府中市の人事異動により変更が生じたことから、当該委員の変更をお諮りするものでございます。

なお、変更となる委員の氏名は記載のとおりで、選出区分は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の各号に定めるものでございます。また、任期につきましては前任者の残任期間でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第35号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第36号議案 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第36号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第36号議案につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

裏面をお願いいたします。本議案は、本年第3回教育委員会定例会の第23号議案において、府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命についてご了承いただきましたが、その後、委員の選出元である学校の人事異動により委員の変更が生じたことから、当該委員の変更をお諮りするものでございます。

なお、変更となる委員の氏名は記載のとおりで、選出区分は第35号議案と同様でございます。また、任期につきましても前任者の残任期間でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第36号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇

◎府中市生涯学習審議会委員について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（斎藤麻美君） それでは、府中市生涯学習審議会委員につきまして、お手元の資料1に基づきご報告をいたします。

府中市生涯学習審議会委員の委嘱につきましては、3月に開催されました本年第3回教育委員会定例会に議案としてご提出し、決定いただいているところでございますが、去る4月25日開催の第1回会議におきまして、会長及び副会長が互選されたほか、学校教育分野における委員が決定いたしましたのでご報告するものでございます。

会長には明治大学大学院教授の長畑誠氏が、副会長には東京外国語大学教授の佐野洋氏がそれぞれ選任されました。

また、学校分野における委員は府中第七小学校校長の渡邊和子氏に決定をいたしました。

ご報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。

◇

◎郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（2）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（廣瀬真理子君） それでは、ふるさと文化財課から資料2に基づき、郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催についてご報告いたします。

郷土の森博物館の園内では、約1万株30種類のアジサイが例年5月末から色づき始め、6月中旬から下旬にかけて見頃を迎えます。その期間に合わせ、5月27日土曜日から7月2日日曜日までの会期であじさいまつりを開催いたします。今年は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行したことを受けまして、期間中、武蔵国府太鼓の演奏会、お茶室でのあじさいまつり限定の貴重な和菓子を添えた抹茶の提供、アジサイの飾りが作れるあじさい工房などのイベントも実施いたします。

また、本館前に約100種のアジサイが大集合するアジサイ展も実施しますので、ぜひこの機会にご覧ください。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。

◇

◎市史刊行物の発行について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（3）をふるさと文化財課、お願いします。

○市史編さん担当副主幹（阿部憲靖君） それでは、ふるさと文化財課から市史刊行物の発

行についてご報告いたします。お手元の資料3「『府中市史編さんだより』第13号」をご覧ください。

初めに、1ページは「新 府中市史 近世 資料編 中、下」の刊行についてご報告しております。

次に、2ページでは府中市史談会公開講座と第35回多摩郷土誌フェアについてご紹介しております。

次に、3ページでは市史編さんの活動記録についてご報告しております。

次に、3ページの下段から4ページにかけては、部会通信として各専門部会の取組状況を報告し、紙面の最後にはご協力を頂いた皆様のお名前を記載しております。

府中市史編さんだよりは、市内の小・中学校や図書館、各公共施設に配架して市民の皆様に配布するほか、東京都内の各自治体に送付しております。以上でございます。

○**教育長（酒井 泰君）** 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎2023ボールふれあいフェスタの開催について

◎第32回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について

○**教育長（酒井 泰君）** 続きまして、報告・連絡（4）と（5）をスポーツタウン推進課、お願いいたします。

○**スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君）** それではスポーツタウン推進課より2点、一括してご報告させていただきます。

初めに、2023ボールふれあいフェスタの開催につきまして、資料4によりご報告いたします。

本事業は、トップレベルのスポーツ選手と触れ合うことで、子供たちにスポーツが持つ楽しさを経験してもらうことを目的として開催しており、今年度は6月11日日曜日にケヤキ並木通り及びフォーリス前にて開催いたします。

第18回目を迎える今回も東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアス、FC東京、府中アスレティックフットボールクラブ、アルバルク東京、読売ジャイアンツ女子チームの6つのチームと市内の関係団体のご協力の下、実施いたします。選手にはトークショーにご出演いただくほか、各チームの競技に関連したアトラクションやボッチャの体験コーナーなども設置する予定でございます。

続きまして、第32回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルについて、お手元の資料5によりご報告いたします。

本事業は、広く市民の間にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供し、市民一人一人がその活動の振興に貢献することを目的として開催しており、今年で32回目を迎えることとなりました。

今年度より式典を中心にイベントの見直しを行ったことにより、開会式自体は実施しないことといたしました。6月18日日曜日より、演技種目の発表を始め14の競技種目を1か月余りにわたって実施し、その種目の多くが小中学生も参加できるものとなっております。

なお、5月15日号の広報ふちゅうへの参加者募集の記事掲載に合わせて、実施要項と申

込書を各校に配布しております。

詳細につきましては資料のとおりでございますが、委員の皆様にもご承知おきいただきたく、ご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（4）と（5）について了承いたします。



◎企画展「発掘・植竹邦良 ニッポンの戦後を映す夢想空間」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（6）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（大木忠厚君） それでは、美術館より、企画展「発掘・植竹邦良 ニッポンの戦後を映す夢想空間」の開催についてご説明いたします。

資料6をご覧ください。府中市美術館では、5月20日土曜日から7月9日日曜日まで、企画展「発掘・植竹邦良 ニッポンの戦後を映す夢想空間」を開催いたします。観覧料などは記載のとおりですが、市内の小中学生は学びのパスポートの提示により無料で観覧することができます。

さて、植竹邦良は1928年に生まれ1956年から2013年に亡くなるまでの長い間、府中市内で暮らし、戦後の世相を映しながら数々の幻想的な作品を制作しました。今回の展覧会では、ユニークな作品を描いた地元ゆかりの画家、植竹邦良の生涯にわたる作品をご紹介します。

なお、企画展の会期中、常設展示室では府中市美術館所蔵作品を、また公開制作室では、こちらも地元ゆかりの彫刻家、馬場稔郎氏の作品制作の様子をご紹介します。ぜひご覧いただきますようご案内申し上げます。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和5年第5回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は令和5年4月15日から令和5年5月12日までの活動内容となっております。

では、私から何点かご報告をさせていただきます。

この報告書にはありませんが、4月中旬から本年度の学校訪問をさせていただいております。小・中学校ともに、1学期は1年生の授業を参観させていただいております。1年生はそれぞれ希望を抱き入学していますが、一方で様々な不安も抱えていると思いますので、上手に適応してくれるとよいと思い、訪問させていただいております。あと4校で全校の訪問が終わるところです。

実際に授業を参観し、先生方の努力のおかげで児童・生徒は新しい学校生活にもう慣れていく様子が見え、誠に心強くよかったと思っております。同時に、先生方が並々ならぬ努力をしてくれていると感じ、本当に改めて感謝したいと思っております。

児童・生徒は、ウィズコロナからアフターコロナとコロナの影響は徐々に少なくなる時期に学校生活を送ることになります。大人は単にコロナ前に戻るだけと思いがちですが、児童・生徒にとっては初めてのことばかりだと思います。コロナの影響で過去の1年生が当たり前のようにできなかったことができない可能性があるということを踏まえていただき、一つ一つ丁寧に教育活動を進めていただくよう各学校をお願いをしているところです。

2点目に、先ほど文化生涯学習課から報告がございましたが、4月25日火曜日に生涯学習審議会に参加させていただきました。今年度から2年間設置される本審議会で、今期にご検討いただき、答申していただきたい内容を私からお伝え申しあげました。「これからの生涯学習を支える「公共」の役割について」諮問をさせていただきました。府中市が充実していると言われております社会教育を、一層充実させるため、積極的に協議を重ねていただきたいと願っているところです。

続きまして、4月28日金曜日にスポーツ推進委員の退任式に参加させていただきました。長年各文化センター圏域でのスポーツ活動の推進や全市的なスポーツ事業の企画運営に携わっていただいておりますが、このたび退任をされます6名の委員の皆様には感謝状を私からお渡しいたしました。本市では市民スポーツが盛んですが、その運営に欠かせない重要な役割を果たしていただいているスポーツ推進委員の皆様のご労苦は並々ならぬものがあると思います。いつも献身的にご協力いただいている委員の皆様方に深く感謝を申しあげたいと思います。

最後ですが、5月9日、関東地区都市教育長協議会総会が立川市で開催されました。定例の総会後に国立情報学研究所社会共有知研究センター センター長で教授の新井紀子教授の記念講演がございました。演題は「AIに負けない子どもを育てる」というものでした。ロボットは大学入試に合格できるかなど、今話題の生成AI、人工知能に関する研究の成果を踏まえたものでした。AIは問題文が読めず、文脈を理解できないが、問題文の意味が分からないままビッグデータを学習し、計算力と暗記力によって統計的にそれらしい回答を導き出すものである、ということ踏まえる必要があることが強調されました。そして、こうしたAIの現状から、現代の子供たちの計算力や暗記力ではAIにかなわないものの、読解力や意味理解を深めることが重要になるとの観点から、読解力と判断力がAI時代に生きる子供に必要な力であるということ強調されておりました。現在、文部科学省でも中央教育審議会の特別委員会を開き、学校におけるAIの取扱いのガイドラインを作成する動きが出ています。この、いわゆる現代的な課題については、今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

私からご報告をさせていただきます。

日本共産党府中市議団より、物価高騰から市民、事業者の負担軽減を求める要望書を頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様には情報提供させていただきます。

◇
◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 今月は報告する教育委員活動がありませんでしたので、最近考えていることをいくつか短く述べたいと思います。

1番目です。教育委員になって、保護者や教員の方からの陳情、苦情、要望など、教育委員会へのご意見を直接聞く機会が少ないように思います。児童・生徒の教育を最前線で担っていただいている皆さんのご意見は大変貴重です。教育委員会訪問、PTA、校長先生との懇談会、病院の外来への直接の要望などがありますが、僅かです。教育委員会に意見があれば、多くは教育長宛てであるとは思いますが、差し支えないものがあれば、クレームも含め定例会等で報告をお願いします。また、別の方法で、教育委員、教育委員会に対するご意見を聞ける機会があればなおよいと思います。

2番目は、この3年を超えるコロナ禍による子供たちへの影響です。行事、運動の制限による体力の低下、友人との交流の減少による社会性の経験不足は今後いろいろな形で顕在化すると思われます。体育や運動会、体育祭、普段の生活でのけが、熱中症の増加などが懸念されます。既に不登校は増加しました。今後注意して早期に発見し、積極的に対処していかねばなりません。

3番目はその不登校の問題です。私は教育に必ずしも学校が絶対とは思いません。しかし、社会性を身につけるためには、大人や友人との交流は不可欠であり、安心して生活できる居場所としての学校は貴重です。道徳教育の中で自己肯定感、有用感の育成が大切であると言われています。大人の世界でも同じです。様々な事件や貧困の問題、少子高齢化の問題などがあります。不満、差別感、不安な気持ちは、肯定感、有用感の欠如を生み、社会問題を増幅させるとも考えられます。SNSの世界にとどまり他人との関わり合いが少なく、劣等感を感じている若者も多い気がします。叱る前に原因を共に考え、褒めることから始めるのもよいと思います。少しでも自分に自信が持てるような教育が必要です。不登校特例校での教育にも取り入れていただきたいと思います。

最後は教員不足の問題です。ブラックとの風評もあり、就職希望者が減少し、教員不足が叫ばれています。働き方改革もあまり進んでいません。一部の教員の負担が増えているとの報告もあります。対策として部活動の改革、ICTの活用などと言われていますが、正規雇用を以前に戻し、定員を増やすことにより生活の安定と仕事への希望を持っていただくこと、少人数学級により個々の児童・生徒により寄り添う時間を増やすことが大切だと思います。

1番から3番の問題解決にも、教員の方たちの力が最も重要です。数さえ増やせばよいものでもなく、教員の質も大切な要件です。教員の仕事はすばらしくやりのある一生の仕事です。PRも必要だと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 5月7日、府中市美術館企画展「江戸お絵かき教室」を鑑賞しました。この企画展では、「描く」という視点から江戸絵画を楽しむ機会を提供していただきました。動物、花、人物などの描き方、江戸時代の画家たちがいかに学んだかなど、新たな視点から鑑賞することができました。すばらしい企画展でした。私は特に学び方について興

味を持ちましたが、その主流はすばらしい絵をまねることにあったとのことでした。まねることを通して、画材や技法の基礎を習得し、その修練を積み重ねる中からやがて独自性や創造性が開花していったのではないかと思います。学校教育における基礎基本の大切さと個性を伸長することについて考える機会にもなりました。

5月13日、令和5年度東京都教育委員会教育施策連絡会にオンライン参加しました。「自ら未来を拓く力の育成」、「子ども目線に立った支援の充実」、「教員の働き方改革による指導の充実」という大きく3つの柱からの施策に関する主な事業の説明がありました。

1番目の「自ら未来を切り拓く力の育成」におけるグローバル人材の育成に関して、TGG GREEN SPRINGSの開設や活用促進のお話がありました。今年度から府中市の全市立小・中学校においても実施が計画されています。先陣を切って4月27日には府中第七小学校の5年生がTGG GREEN SPRINGSにて英語体験学習を行っています。子供たちがオールイングリッシュでのコミュニケーションを楽しんだことが、学校だよりも紹介されていました。今年度、TGGでの英語体験学習に加え、府中市におけるイングリッシュウィークなどがきっかけとなって、府中市の小中学生の英語学習への意欲が高まり、英語力の向上へつながることを期待しています。

活動報告とは異なりますが、報道によると、東京都の区立小学校の校庭で児童が転倒した際、地面に埋め込まれていた釘で膝を十数針縫うけがをしたという事故がありました。これから府中市でも運動会シーズンとなります。日頃から各学校において施設設備の点検や安全確認は十分に行われていると思いますが、この機に再度、施設設備の点検及び熱中症対策を含め、安全確保や安全配慮に努めていただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増渕委員、お願いします。

○委員（増渕達夫君） 活動報告書に記載はありませんが、今、平原委員からありました教育施策連絡協議会に、私もオンラインで参加しました。全部で3時間41分という非常に長いものでしたが、知事のメッセージや教育長の挨拶、「デジタルを活用したこれからの授業モデル」という基調講演、多様な人材をいかして学校をパワーアップするパネルディスカッション、事業説明などの内容でした。

このパネルディスカッションでは、公益財団法人東京学校支援機構（TEPRO）の活用によって、教育活動が充実し先生方の負担が軽減されるという、具体的な内容について報告がありました。事業説明では、発達障害等のある児童・生徒への支援やグローバル人材育成の推進、日本語指導の充実、いじめ問題への対応など、全部で9つの事業説明がありました。

大変長時間にわたりましたが、都教委の施策の全体像についてやTEPROを通じた外部人材の活用の構成について理解できました。しかし、やはり長時間のオンラインはなかなか集中力が続かないと感じました。また、事業説明はとても有意義でしたが、様々な事業をこの1年間活用していくという観点からすると、画像だけではなかなか受け手側に残らないと思いました。事業の内容をホームページで見ようとしても、掲載されていませんでした。事後にアンケートの提出があったため、資料をホームページで掲載するとともにそのことについて案内するなどの工夫が必要ではないか、という旨を記載したところです。

翻って、府中市教育委員会のホームページを確認してみたところ、府中市立学校のPR動画が掲載され、子供たちの様子や学校の特徴について分かるようになっていました。また、

不登校の未然防止などの啓発リーフレットが掲載されていたり、教育委員会定例会の議事録については1月の定例会までが公開されていました。教育委員会の取組はぜひ市民の方にご理解いただく必要があると思いますし、定例会の内容なども校長先生や副校長先生、先生方にご覧いただいて、教育委員会がどのような動きをしていて、それぞれの施策にはどのようなメッセージがあるのかをご理解いただけるとよいと思いました。ホームページの充実は大変重要だということを、施策連絡協議会を見ながら考えた次第です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、山下委員、お願いします。

○委員（山下和則君） 私は4月に学校視察で六小、八小、一中に行っていました。八小、一中は建て替え後の新校舎、六小は仮設校舎の視察です。

初めに一中に行きました。まだ仮設校舎が残っていました。昇降口から入ると、ヒノキのよい香りがしました。天井には多摩地域で生産されたヒノキが使用されており、とてもすがすがしい気持ちになりました。建物を嗅覚で感じられることに感心しました。また、子供たちの動線的にもよい造りだと思いました。体育館も圧巻ですばらしい仕上がりでした。

次に、六小の仮設校舎の視察に行きました。仮設校舎はしっかりと造られており、既存校舎の解体の騒音もさほど気になりませんでした。歩いたときの床の振動もあまりなく、私の息子の高校も仮設校舎だったのですが、全く違いました。

最後に八小に行きました。夕方近くでしたので、子供たちも下校していましたが、広いバルコニーや木材を豊富に使用して造られている校舎を見て、学校のイメージが大分変わったように思いました。また、八小は外の景色がよく、見晴らしのよい学校なのだと思います。

新校舎の両校について、採光を上手に取り入れているところに感心しました。天井の高いところから光が入ってきたり、夏の暑さ軽減のために軒の出を大きくしたり、一つ一つ建物にいろいろな工夫があり、見ていてとても楽しかったです。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、これで令和5年第5回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後2時40分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和5年10月19日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

増渕 達夫